

平成27年

刈谷知立環境組合議会第2回定例会会議録

平成27年8月28日

議事日程第2号

平成27年8月28日(金)

午前10時00分開議

- 日程第1 議長の選挙について
日程第2 議席の指定について
日程第3 会議録署名議員の指名について
日程第4 会期の決定について
日程第5 副議長の選挙について
日程第6 管理者の選任について
日程第7 同意第1号 監査委員の選任について
日程第8 同意第2号 監査委員の選任について
-

出席議員(15名)

- | | | | |
|-----|------|-----|-------|
| 1番 | 上田昌哉 | 2番 | 加藤峯昭 |
| 3番 | 明石博門 | 4番 | 黒川智明 |
| 5番 | 鈴木絹男 | 6番 | 池田滋彦 |
| 7番 | 鈴木浩二 | 8番 | 鈴木正人 |
| 9番 | 池田福子 | 10番 | 前田秀文 |
| 11番 | 山内智彦 | 12番 | 小林昭弼 |
| 13番 | 山崎高晴 | 14番 | 山本シモ子 |
| 15番 | 久田義章 | | |
-

説明のため議場に出席した者(5名)

- | | | | |
|-------|------|------|------|
| 管理者 | 竹中良則 | 副管理者 | 林郁夫 |
| 会計管理者 | 犬塚俊治 | 所長 | 藤田勝俊 |
| 業務課長 | 栗田全雄 | | |
-

職務のため議場に出席した事務局職員(5名)

- | | | | |
|-----------------|------|------|-------|
| 課長補佐兼
焼却施設係長 | 伊藤寿 | 総務係長 | 岡田金幸 |
| 主任主査 | 稲垣賢幸 | 主任主査 | 並木真一郎 |
| 主査 | 深谷鋼一 | | |

○臨時議長（池田滋彦）

午前10時00分 開会

ただいまから、平成27年第2回刈谷知立環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、過日送付しました議事日程表のとおりでありますので、御了承願います。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

しばらく休憩します。

午前10時01分 休憩

午前10時02分 再開

○臨時議長（池田滋彦）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（池田滋彦）

異議なしと認めます。

それでは、議長には前田秀文議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました前田秀文議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（池田滋彦）

異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました前田秀文議員が議長に当選しました。

よって、会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

ここで議長と交代いたします。

御協力ありがとうございました。

議長から御挨拶をいただきます。

○議長（前田秀文）

議長となりました前田でございます。よろしくお願いいたします。

一言御挨拶を申し上げます。

ただいま議員各位の御推挙により、この刈谷知立環境組合議会の議長という大役を仰せつかり、その職責の重みを考えますと身の引き締まる思いでございます。

市民生活に密着したごみ処理を安全、安定的に実施し、市民の方々に安心感をもたらすことは、大切かつ重要であると認識をしております。

今後とも当局と一致協力しながら誠心誠意、議長の職を務めてまいりますので、どうか皆様方の温かい御協力と御支援をお願い申し上げまして、就任に当たっての御挨拶とさせていただきます。

○議長（前田秀文）

引き続きまして、日程第2、議席の指定を行います。

会議規則第3条第1項の規定により、議席は、ただいまの着席のとおり指定いたします。

○議長（前田秀文）

次に、日程第3、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第72条の規定により、1番 上田昌哉議員、15番 久田義章議員の両議員を指名いたします。

○議長（前田秀文）

次に、日程第4、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本会議の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田秀文）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定しました。

しばらく休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時06分 再開

○議長（前田秀文）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第5、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法で行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田秀文）

異議なしと認めます。

それでは、池田滋彦議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました池田滋彦議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田秀文）

異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました池田滋彦議員が副議長に当選いたしました。

よって、会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

副議長池田滋彦議員の挨拶がございます。

○副議長（池田滋彦）

ただいま皆様の御推挙によりまして、副議長に選任いただきました。

今回、この刈谷知立環境組合の副議長を務めさせていただくわけですが、安定したごみ処理は、市民の方々に密着した大切な問題でもあり、その職務の重さを痛感いたしております。その職責を果すべく、前田議長さんの補佐役として務めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（前田秀文）

しばらく休憩いたします。

午前10時07分 休憩

午前10時08分 再開

○議長（前田秀文）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第6、管理者の選任についてを議題といたします。

管理者については、刈谷知立環境組合規約第8条第2項の規定により、組合市の長の中から選任することとなっておりますので、刈谷市長の竹中良則さんを選任したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田秀文）

異議なしと認めます。

よって、管理者に竹中良則さんを選任することにいたします。

管理者竹中良則さんの挨拶がございます。

○管理者（竹中良則）

一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、組合議会におきまして、当組合の管理者に御選任を賜りました。ありがとうございます。その責任の重大さを痛感している次第でございます。

当組合におきましては、平成25年度で旧工場棟の解体、あるいは場内整備についてという作業も完了いたしまして、コストの縮減及び平準化を目指す中、ごみ焼却施設は順調に稼働しておりまして、リサイクルプラザも多くの市民の皆様方に御利用をいただいている状況でございます。

また、余熱ホールでございますが、リニューアル工事を経て、指定管理者制に移行させていただきました。平成26年6月からの再オープンということから、1年経過をさせていただいたところでございます。利用者数も順調に伸びつつありまして、多くの皆様に御利用をいただいております。

今後とも皆様方の御支援御協力をいただきまして、組合の運営に万全を期してまいりたいというふう存じております。

何とぞ、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ですが挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（前田秀文）

しばらく休憩いたします。

午前10時09分 休憩

午前10時11分 再開

○議長（前田秀文）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第7、同意第1号 監査委員の選任についてを議題といたします。

本案の朗読は省略し、直ちに当局より説明を願います。

○管理者（竹中良則）

それでは、お願いをいたします。

同意第1号、監査委員の選任についてでございます。当組合の監査委員の選任につきましては、従来より知立市の議員選出監査委員を識見を有する者のうちから選任する監査委員として、選任をまいったところでございます。

したがって、今回の選任につきましても、慣例によりまして、知立市の村上直規さんを識見を有する者のうちから選任する監査委員に選任いたしたいと思っております。

村上直規さんの御住所は、知立市西町西30番地1で昭和28年2月21日のお生まれでございます。

この案を提出したのは、刈谷知立環境組合規約第10条第2項の規定により、議会の同意を得る必要があるためであります。どうかよろしく御同意賜りますようお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（前田秀文）

ただいまの説明に対する質疑、討論を行います。

別に質疑、討論もないようですので、採決をいたします。

本案については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田秀文）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、日程第8、同意第2号 監査委員の選任について、を議題とします。

上田昌哉議員の退席をお願いします。

〔監査委員候補者 上田昌哉議員 退席〕

○議長（前田秀文）

本案の朗読は省略し、直ちに当局より説明をお願いします。

○管理者（竹中良則）

それでは、同意第2号、監査委員の選任についてをお願いいたします。

当組合の監査委員の選任につきましては、従来より刈谷市の福祉経済委員会委員長を議員のうちから選任する監査委員として選任をいただいております。今回の選任につきましても、慣例によりまして、刈谷市の上田昌哉議員を議員のうちから選任する監査委員に選任をしたいと思っております。

上田昌哉議員の住所は刈谷市中山町1丁目8番地1で、昭和45年9月12日のお生まれでございます。

この案を提出したのは、刈谷知立環境組合規約第10条第2項の規定により、議会の同意を得る必要があるためであります。どうか御同意賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（前田秀文）

ただいまの説明に対する質疑、討論を行います。

別に質疑、討論もないようですので、採決をいたします。

本案については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田秀文）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

〔上田昌哉議員 入場〕

○議長（前田秀文）

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成27年第2回刈谷知立環境組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時16分 閉会

会議録署名議員

刈谷知立環境組合議会議長 前 田 秀 文

刈谷知立環境組合議会議員 上 田 昌 哉

刈谷知立環境組合議会議員 久 田 義 章